

平成25年6月、徴収嘱託員による国民健康保険税の徴収を取りやめます

国民健康保険課

☎973-3202

これまで、徴収嘱託員が国民健康保険世帯を訪問し国保税を徴収してきましたが、平成25年6月から徴収嘱託員による徴収を廃止します。期限内に自主納付している市民との公平性を図り、自主納付を徹底してもらうことで、市民の納税意識を高めることを目的としています。

うるま市では、本来の姿である自主納付の原則に立ち返り、次の事項をすすめていきます。

①コンビニ納付の開始

昨年度からコンビニ納付を開始しました。休日、深夜はもちろん、全国のコンビニで納付できるようになりました。

②口座振替の推進

うるま市では、便利で確実な口座振替を推進しています。お支払いのたびに店舗へ出かける手間がはぶけ、確実に納付することができます。支払い忘れの心配もありません。また、一度手続きをすれば、次年度以降も継続してご利用いただけます。

③納税指導員の設置

徴収嘱託員に代わり納税指導員を配置します。納付相談、納税指導を行います。

※徴収は行いません。

④離島・島しょ地域での公民館徴収の実施

離島・島しょ地域（津堅島・平安座島・浜比嘉島・宮城島・伊計島）においては、公民館徴収を実施します。日程等については、後日お知らせします。

⑤夜間窓口の継続

毎週木曜日に設置している夜間窓口を7月以降も継続していきます。納税相談、資格の届出等にご利用いただけます。時間は夜8時までです。平日昼間に窓口へ来られない方はぜひご利用ください。

⑥電話催告センターの設置

平成25年度より電話催告センターを設置します。新規滞納者や少額の滞納者に、自主納付の勧奨（納め忘れへの注意喚起）や口座振替へのお支払方法変更を電話にてご案内します。

※国保税は、納期限までに自ら納めていただくことになっていきます。今後ともご協力をお願いします。

うるま市統合庁舎建設事業について

市民の利便性向上、行政コストの削減等を図るため進めております。うるま市統合庁舎建設事業は、平成24年8月にうるま市庁舎基本設計を取りまとめ（広報うるま平成24年10月号及び市ホームページ庁舎建設室のページを参照）、同年10月から実施設計を行っております。

実施設計においては、基本設計へのパブリックコメント、市内福祉団体や庁内とのヒアリングなどを踏まえ、市民が親しみをもち、利用しやすい環境となるよう設計を進めております。

建物外観については、横型の形状で計画していましたルーバー（日射を遮る細長い板）を、縦型の形状に変更し、外部との繋がりを重視したい箇所は配置の間隔を大きくするなど、その機能や役割に変化を持たせた計画となっています。

また、建物の形状に合わせ直線的に計画していた建物の庇や回廊について

も視角的に柔らかさを感じ、より親しみやすい庁舎とするため曲線的な形状としています。

その他、窓口カウンターの曲線的な配置や南側エントランス付近へのトイレ設置、カフェの位置や形状の変更など、市役所を訪れる市民皆様のご意見を考慮して、実施設計を進めております。

統合庁舎建設事業につきましては、基本設計においてコスト削減を掲げておりますが、建築工事に係るコストだけでなく、導入する設備等の省エネルギー化や環境対策を考慮した自然エネルギーの有効活用など、維持管理費を含めたトータルコストを考慮しながら、「人と環境にやさしいシンプルで機能的な庁舎」の実現を目指します。



基本設計（イメージ図）



実施設計（イメージ図）

お問い合わせ
庁舎建設室

☎973-50662